

都道府県柔道連盟（協会）会長・安全指導員各位

重大事故総合対策委員会

委員長 磯村 元信

（公印省略）

インターネットへの「危険な技」等の映像配信の自主規制について（通知）

平素より当連盟事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、コロナ禍の大変厳しい状況の中で、感染防止策の徹底を図りながら、柔道関係者のみなさまが柔道界を元気づけよう、盛り上げようと、連日多くの動画等を YouTube などの動画サイトに投稿されていることは、大変心強いことでもあります。

しかしながら、インターネットに投稿された動画は、不特定多数の人が閲覧でき、動画が一度拡散されてしまうと、取り下げることは事実上不可能に近く、場合によっては、動画の一部が悪意のある編集で切り取られたり、趣旨を変えられたりして、投稿者自身や視聴者が取り返しのつかない不利益を被る場合もあります。

特に、有名な選手や指導者による技術指導などは、多くの柔道少年や柔道愛好家が羨望の眼差しで視聴し、それを身に付けようと熱心に真似をします。このような場合、柔道経験、技能の到達レベル、体力、筋力、運動能力等の適切な見極めや配慮のないまま、高度な技を真似たり、練習したりすることは重大事故を誘発する原因となりかねません。

以上のことをご理解いただき、インターネットへの動画等の投稿に際しては、あらためて細心の注意を払い、事故防止に向けた万全のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い致します。

※「危険な技」とは

審判規定では反則ではない「高度な技」でも、初心者には極めて「危険な技」となりうる場合があります。また、例えば、一般的に相手の両袖をつかんで投げる技は反則ではありませんが、少年規定では反則となります。このように対象者によっては重大事故を引き起こす可能性のある技、また、受け身が取れずに頭を打ってしまう技等をここでは「危険な技」と規定しました。

以 上